

一般財団法人社会変革推進機構
第3回評議員会議事録
2019年9月20日(金)

第3回評議員會議事録

1. 日 時 : 2019年9月20日(金) 午前9時30分

2. 場 所 : 日本財団ビル 2階第1～2会議室
東京都港区赤坂1-2-2

3. 出席者 : 議長 田中明彦
評議員 大田弘子
〃 杉田亮毅
〃 高橋陽子
〃 高木 剛
〃 樽見弘紀
〃 丹呉泰健
〃 中江有里
〃 二橋正弘

理事長 坂東真理子
専務理事 青柳光昌
常務理事 高石良伸

4. 議 事：

(1) 審議事項

審議事項 1	合併に関する件
審議事項 2	定款の変更に関する件
審議事項 3	規程類の変更に関する件
審議事項 4	評議員の選任に関する件
審議事項 5	理事の選任に関する件
審議事項 6	監事の選任に関する件

(2) 報告事項

報告事項 1	新組織体制に関する件
報告事項 2	事業計画に関する件
報告事項 3	合算予算に関する件
報告事項 4	理事辞任に関する件
報告事項 5	監事辞任に関する件
報告事項 6	規程類変更に関する件
報告事項 7	事務所移転に関する件

5. 議事の経過：

(1) 評議員会の成立の確認及び開会

議長は、定款第 21 条第 1 項の定めるところにより、出席者数（評議員総数 11 名中、出席 9 名）を確認し、本評議員会の成立した旨を告げ、定刻通り開会を宣した。

(2) 議事録署名人の選出

議長は、定款第 22 条第 2 項の定めるところにより、議事録署名人の選出方法を諮ったところ、議長一任となったので、評議員を太田評議員を指名した。

(3) 審議事項 1

議長は、審議事項 1 「合併に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、本議案は原案通り一般財団法人社会的投資推進財団との合併が決議された。

(4) 審議事項 2

議長は、審議事項2「定款の変更に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、本議案は原案通り法人名称が一般財団法人社会変革推進財団、主たる事務所の住所が東京都港区へ変更する件等が決議された。

(5) 審議事項3

議長は、審議事項3「規程類の変更に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、高石理事が資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、本議案は原案通り決議された。

(6) 審議事項4

議長は、審議事項4「評議員の選任に関する件」について、評議員の選任は評議員の専決事項のため、議長が資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、本議案は原案通り本年10月1日をもって尾形 武寿氏、北川 正恭氏、川本 裕子氏、堀内 勉氏の4名とも選任された。

(7) 審議事項5

議長は、審議事項5「理事の選任に関する件」について、理事の選任は評議員の専決事項のため、議長が資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 第五十四条により、議長による議事の整理を行い、2名一斉の審議の結果、本議案は原案通り本年10月1日をもって小俣 七子（工藤 七子）氏、岡本 拓也氏の2名が選任された。

(8) 審議事項6

議長は、審議事項6「監事の選任に関する件」について、監事の選任は評議員の専決事項のため、議長が資料をもとに説明を行った。

次いで審議に入り、議長は本議案について出席者に意見を求め、審議の結果、本議案は原案通り本年10月1日をもって五十嵐 裕美子氏が選任された。

(9) 報告事項1

議長は、報告事項1「新組織体制に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに報告を行った。

(10) 報告事項2

議長は、報告事項2「事業計画に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、青柳理事が資料をもとに報告を行った。

(11) 報告事項3

議長は、報告事項3「合算予算に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、高石理事が資料をもとに報告を行った。

(12) 報告事項4

議長は、報告事項4「理事辞任に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、高石理事が報告を行った。

(13) 報告事項5

議長は、報告事項5「監事辞任に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、高石理事が報告を行った。

(12) 報告事項6

議長は、報告事項6「規程類変更に関する件」について、執行部に説明を求めた。これを受け、高石理事が報告を行った。

(12) 報告事項7

議長は、報告事項7「事務所移転に関する件」について、執行部に説明を求めた。こ

れを受け、高石理事が報告を行った。

6. 閉 会

議長は、以上で本日の評議員会の議事を終了した旨を告げるとともに、午前10時25分に閉会を宣した。

上記議事に相違ないことを証するため、次に署名捺印する。

議 長 田 中 明 彦 印

署 名 人 大 田 弘 子 印